

令和6年度 第1回  
東京都地域活動に関する検討会  
速 記 録

令和6年7月3日（水）

新宿NSビル3階 3-J会議室

午後 1 時30分開会

○地域活動推進課長 皆様、お待たせいたしました。ただいまから東京都地域活動に関する検討会を開催いたします。

私は、事務局を務めさせていただきます東京都生活文化スポーツ局都民生活部地域活動推進課長の沼倉でございます。以降は着座にて失礼させていただきます。よろしくお願いいたします。

本日の検討会でございますが、お手元の資料 1 「東京都地域活動に関する検討会設置要綱」に基づき設置されておりまして、検討会設置要綱第 8 により、本検討会は公開とさせていただきます。御異論なければ、検討会の議事録も公表させていただくことを御了承願います。

なお、本年 3 月に開催いたしました本検討会の議事録につきましては、東京都のホームページにて公表させていただいておりますので、ぜひ御覧いただければと思います。

それでは、ここから検討会設置要綱第 5、第 2 項により、本検討会の座長を務めます生活文化スポーツ局都民生活部長の柏原が進行をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○座長 お世話になっております。東京都生活文化スポーツ局都民生活部長の柏原でございます。

本日は、お忙しいところお集まりいただきましてどうもありがとうございます。

この会議は、今年の第 1 回目ということでございまして、本日、この会場で開催させていただくこととなります。今回は、東京が抱える様々な課題を解決するために、各町会・自治会連合会の皆様方と意見交換を行い、行政区域を超えて様々な課題、皆様の取組等も共有するという場ということでございまして、平成 29 年 3 月に設置されております。

本日も忌憚のない御意見を活発に交わしていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以降、座って進行させていただきます。

それでは、まず配付資料の確認をさせていただきます。

次第の頭を見ていただきたいと思いますが、配付資料といたしまして、第 1 回の次第のほかに、資料 1 ということで、この会の設置要綱、資料 2 ということで、委員の皆様方の名簿、資料 3 ということで、本日の座席表、資料 4 ということで、本日の議論の素材となります「事前アンケート集計結果」、そして、資料 5 ということで「町会・自治会活動に

関する調査（概要）」の抜粋をお配りいたしております。

資料は以上でございますが、皆様、この5つの資料はお手元にありますでしょうか。もし不足等があれば言っていただければお持ちいたします。

続きまして、新任の委員の皆様方の御紹介でございます。

本年3月の昨年度第3回の検討会の後、5人の委員の方が交代をされておられます。本来でございましたら、お一人お一人の自己紹介をお願いするところでございますが、時間の都合もございまして、お手元資料2の名簿の右のところに米印を付させていただいております。米印を付させていただいております5名の方が新しい委員の方となっておりますので、よろしく申し上げます。御紹介をこれで代えさせていただきます。

なお、本日の御出席の状況でございますが、資料2にございます委員の皆様方のうち、2の中央区さん、3の港区さん、8の江東区さん、9の品川区さん、12の世田谷区さん、19の板橋区さん、23の江戸川区さん、24の八王子市さん、28の昭島市さん、29の調布市さん、33の多摩市さん、34の稲城市さん及び39の大崎相談役、以上の13名の委員の方が御欠席ということになっておりますのでお知らせいたします。

それでは、本日の次第に入らせていただきます。

本日の議題は、「町会・自治会への加入促進に向けた取組」についてでございます。

東京都では、都内の町会・自治会や区市町村による加入促進等の取組の現状や課題、都民の皆さんの意識などを把握し、今後の加入促進等に資する取組の検討等につながることを目的として調査を実施し、公表いたしましたところでございます。そこで、本日は、町会・自治会への加入促進に向けた取組につきまして、各区市町村の連合組織、または加入されている町会・自治会の状況ですとか取組例などにつきまして御紹介いただき、意見交換をしていただければと思っております。

それでは、事務局から資料等の御説明をさせていただきます。

○地域活動推進課長 それでは、資料の御説明などをしながら、今回アンケートにお答えいただきました区市町村の皆様から、事例などを御紹介いただきたいと思いますと思っております。まず資料がお手元にあります「町会・自治会活動に関する調査」（概要）（抜粋）を御覧いただければと思います。

こちらは昨年夏の夏に、各市町村を通じまして、町会・自治会の皆様にもお願いをいたしました調査結果、また、都民5,000人の方を対象としたアンケート結果をまとめたものになってございます。特にこの中身については、資料5の調査結果の中で、町会・自治会の

加入促進に係るような内容のものを抜粋して今回御紹介をさせていただければと思っています。

まず、おめくりいただきまして、調査結果、こちらは5,000人の都民の調査の結果を記したのになってございます。

まず、「町会・自治会への加入」に関しては、町会・自治会に「加入している」との回答が約4割寄せられました。また一方で、「わからない」というふうな御回答も10.6%、1割ぐらいの方が加入しているかどうか分からないという御回答も寄せられています。

こちらの加入に関しての年代別の調査結果に関して言いますと、20代の方で加入しているという御回答が18.2%であった一方で、60代、59.5%、70代以上で75.3%、世代が上がるにつれて町会・自治会に加入されていらっしゃるという御回答が多くなる傾向にございました。

また、20代のところで特徴的だったのが、加入しているかどうか分からないという回答が23.3%あったということで、御自身が入っているかどうかということの認識がなかなかないという結果が出ております。

また、町会・自治会へ加入した理由については、年齢が上がるにつれて、「加入することが当然だと思うため」という割合が高かった一方で、若い世代の方については「行政から加入の案内があったため」「町会・自治会の活動が魅力的だったため」という割合が高いような結果が出てございます。

次のページをおめくりいただければと思います。町会・自治会への加入に関してですけれども、「強化してほしい町会・自治会活動」こちらは都民の方で一番多かったのは、「防災活動」が30.1%、続いて「防犯活動」が28.6%という形の結果が出てございます。

そのほか「加入してよかったこと」ですとか、「活動の問題点」「加入者を増やすために有効だと思う取組」についても後で御参照いただければと思っております。

次のページを御覧いただきまして、都民の方からの調査結果でございます。「町会・自治会へ加入しない理由」これは多分非常に御参考になる結果かなと思うんですが、一番多かったのが「付き合いが面倒なため」というのが30.5%ございました。次が「加入しなくても困らないため」が29.5%、続いて「町会・自治会があるのか分からないため」が25.6%という結果が出てございまして、4人に1人の方が、「町会・自治会があるのか分からないため」という御回答を寄せられています。

その一方で、「加入したいと思う町会・自治会」に関して、「負担にならない範囲で参

加できる仕組みがある」という御回答を寄せられています。

まためくっていただきまして、次は調査結果で、町会・自治会向けの調査の結果になってございます。

「未加入者への加入促進のための取組」として何をやっていらっしゃるのかという御回答に関しては、「お祭りやイベントの時にリーフレット・チラシ等を配布している」「リーフレット・チラシ等をポストへ投函している」というチラシやリーフレットなどをお渡ししたりとか投函する取組をやっていらっしゃるような町会・自治会の御回答が多かったです。

また「加入促進の取組における課題」としては、「町会・自治会へ加入の意義やメリットを理解してもらえない」「町会・自治会の果たしている役割や活動内容を理解してもらえない」ということが回答として非常に多くございました。

最後のページは、「加入促進に向けて工夫していること」また、会員等が町会活動ができるような制度の有無のような御回答をまとめたものでございまして、具体的な好事例ですとか、具体的な内容も書いてございます。こちらも後で御覧いただければと思っております。

このような調査を昨年夏にやりまして、私どもとしては、若い方ですとか、世代によって町会・自治会のことをなかなか知っていただけていないですとか、加入について町会・自治会の皆さんは加入促進にすごく御苦労されているという結果がありましたので、今回の東京都地域活動に関する検討会のテーマ、加入促進を改めて取り上げさせていただきました。

先月、区市町村を通じましてアンケートをお送りさせていただきまして、短い時間の中で御回答を寄せいただきましてありがとうございます。今御説明したような内容を基にアンケートも取らせていただきまして、具体的に様々な区市町村、自治会・町会の皆様が御苦労されながらいろいろな取組をしているということが今回分かりましたので、様々なやっていらっしゃる取組なども御紹介もいただきながら、今回事例ですとか、そういうものも共有させていければと思っております。

続きまして、資料4の「事前アンケート集計結果《町会・自治会への加入促進に向けた取組について》」を御覧いただければと思います。

こちらをおめくりいただきまして、まず1点目に「町会・自治会のメリットとしてアピールするもの」になってございます。今回の調査に関しては、4つの事項をアンケートと

してお聞かせいただいている、それをまとめたものでございます。

まず、町会・自治会のアンケートに関しては、加入について働きかける際に、町会・自治会のメリットとしてアピールしているものをお選びくださいというアンケートを取らせていただきました。結果、38全て御回答をいただきました連合町会の皆様から、「災害など非常時に助け合える関係を作ることができる」ということが全ての関係者の方からの御回答として寄せられました。続きまして「地域住民との交流を深めることができる」「地域の情報を得ることができる」ということが続いております。

具体的なメリットとしてアピールしている中身についてお聞きしましたところ、防犯活動に関して言いますと、防犯や清掃活動により住みやすいまちにすることができるのですとか、複数の区市町村から御回答をいただきましたが、地域の安全ですとか安心なまちづくりにつながっていますと御回答が寄せられました。

また、顔が見える関係ですとか、パトロールや見守りなどを通じて、支え合うまちづくりなどを行っていますという御回答もいただいております。

次のページをおめくりください。防災活動に関しても、複数の区市からもお答えをいただきまして、防災訓練を行っていますですとか、災害に強い地域づくりのためのカードを配布していますというような御回答をいただいております。

またイベントに関してですけれども、防災訓練や祭礼やラジオ体操、交通安全運動、各種募金、新入学のお祝い、敬老のイベント、もろもろ町会のイベントなどを御紹介して参加を促していますという御回答ですとか、子供まつりですとか、子供に向けた様々な支援などを行っていますということをメリットとしてアピールされていますという事例がありました。

また、その他のものとしては、敬老の祝い、小学校の入学祝、死亡時の見舞金等の慶弔の用意をされているということですか、きれいなまちに住むことができる、子供、高齢者の安全見守り活動を実施しているなど、また、自由に使える会館がありますということですか、様々な用意いただいているようなものを基にメリットをアピールしていらっしゃるような町会・自治会がございました。

続きまして、2の「実際に加入者数の増加につながった活動」、これは皆さんが多分一番関心が高いのかなと思っております、先ほどの結果でも多かったんですが、多くの区市町村でチラシやパンフレットをそれぞれ独自に作っていらっしゃるって、そこを配布しながら加入者増につながっていますという御回答が多かったです。

配布に関しては、例えば複数の地区センター、区民事務所などの地域の地区センターの中でコーナーをつくって掲示をされていますということですか、また町会にイベントで配っています、また、管内の小学校の全校生徒に配布をしたりですか、自治会・町会でも全戸配布をするなど、広くチラシですとかリーフレット等を配布されていらっしゃるような結果をいただいています。

また、ポスティングなども全世帯に向けてやったりですか、オリジナルないろいろな取組やチラシなども作っていらっしゃるって、特徴的だったのが、中段にありますように、町会加入チラシを転入時に配布されていらっしゃるということで、安全・安心なまちに住みたい、きれいなまちに住みたい、地域の人と仲よく暮らしたい、生活に必要な情報を知りたい、このようなメリットが町会・自治会にありますということをしっかりアピールをされながら、町会加入チラシを作っていますという御回答もいただいています。

おめくりいただきまして、また、実際に町会・自治会のポスティングですとか配布に加えて、訪問による働きかけなども行っていますという御回答もいただいています。訪問日について指定をして、多くの町会・自治会の皆さんが、転入された方に対してどうやって訪問していくのかということに御苦労されていらっしゃるようなところがあって、転入情報を基に働きかけを行ったりですか、若い夫婦の一戸建てなどを訪問してPRをされていますということとかも御回答いただいています。

また、新築の戸建て情報ですとか、様々な地域の転入者の情報とか、戸建てが建った情報などを入手されて、それを基にPRをされていらっしゃるような取組の御回答をいただいています。

また、最近ですと、SNSとデジタルのツールを使ってPRをされていらっしゃるというお話をいただいています。

町会加入の導入として、加入への手伝いをする向かう会というものを結成されて、加入誘導につなげることができたということをお返事いただいています。

こちらについては、墨田区さんが御回答いただいている事例なんですけど、こちらの向かう会の取組などについて、どういうことをされていらっしゃるのかということをお話いただければと思いますので、よろしくお願いたします。

○墨田区 墨田区は休会中のものを除き169の町会・自治会があります。その中のある町会が向かう会という加入促進のことをやっているということでございますので、これについては、事務局から説明していただきまして、その後、我々町会・自治会が個々にやって

いる内容と、区と一緒に協力してやっている加入促進のことを説明させていただきますので、まずは、うちの事務局から説明させていただきます。

○墨田区 墨田区の岡澤と言います。

向かう会について御説明させていただきます。

該当の町会さんからお聞きしたときに、まだまだ全然うまくいっているものではないんだということをまずおっしゃっていました。広くやっていますと言えるようなものではないし、まだこれからのものなんだけれどもとおっしゃっていましたが、皆さんにお聞きいただけるのであればということで御了解をいただいております。

説明させていただきますが、内容ですが、必ずしも加入促進を目指して始まったということではないそうです。おやじの会など町会とは別の視点から、町会会員の方も町会の会員でない方も一緒につくったLINEグループがあるんですが、その中で様々な情報を共有しているということだそうです。その中で町会の情報なども共有することで町会への理解も促されて、町会に入っていなかったグループ内のメンバーの方が町会に加入するとか、また、グループのメンバーから町会の案内などを通して、今まで町会に入っていなかった方が町会に加入するといったようなことにつながってくる場合もあり、そのほかに、町会の活動において、町会会員でない方々が賛助会員として協力してくれるようになっていく部分もあるとお聞きをしております。

加入促進を目指して始まったということでもなくて、冒頭に申し上げましたような必ずしもうまくいっていると言えるものではありませんが、一部そういったことで加入促進につながっていくこともありまして、続けていくことで様々な効果が出てくるであろうと。まだまだこれからのものですが、町会としては引き続き取り組んでいきたいとおっしゃっております。

以上、私からの説明でございます。須藤会長、お返しいたします。

○墨田区 今簡単な向かう会の説明ですが、私のほうからは、墨田区における加入促進の取組として行っているほかの事例を1つ簡単に説明させていただきます。

最近私のところの町会に、これは町会が行っているよりは区が行っているものでありますが、区が転入転居者に対し、町会・自治会への加入を促すパンフレットをお送りし、その方が加入を希望する場合は、パンフレットからはがきの部分を切り取り区へ送ってもらうというものでございます。このはがきは、料金受取人払郵便となっており、希望者は金銭的に負担はありません。区は希望者からそのはがきを受け取ると、該当の町会・自治会

の町会長宛てに連絡し、連絡を受けた町会・自治会は希望者に確認を取り、入会へとつなげるといふものでございます。件数はあまり多くはないんですが、それでも加入につながった際には、このような地道とも言える取組は、先ほどの向かう会もそうですが、その積み重ねが大切だろうと感じているところでございます。

まず墨田区からは、各町会169町会に対し、町会・自治会に加入しませんかというパンフレットなんですけど、これは全て漫画が描かれておまして、このように表面のほうは漫画で説明しているんですが、あとは何を町会がやっているかという内容が書かれております。これを169町会にお配りして、加入促進につなげてくださいというのほどここの地域もやっていると思うんですが、先ほど私が説明した区に転入とか転居する場合に、必ず役所に来ますので、そのときに、あなたのそばにいつもいる、それは町会のことなのでございますが、そういった内容で、中身も、子供とお母さんが町会のこと分からないで、まちにごみが散らかっているね、これは誰が掃除するんだろうとか、そういう内容の細かい点を漫画で説明されております。

そして、その町会の取組として、防災訓練、防犯活動、お祭り、これは盆踊りは書いていないんですけども、餅つき、そういうことを町会はやって、地域のつながりを強めていますということで、これは、転入者、転居者にお渡しして、それで、先ほど説明したように、中にはがきがあります。これを区のほうに送ります。区のほうからは、そういう希望者がいると町会長のところに送られてきて、町会長はその地域の担当者に、こういうのが来た、行ってくれという形で勧誘に入ります。

これは、今難しいのは、今までは、墨田区は古いまちでございますので古い建物が多くて、それでマンションがどんどんできていきまして、建ったビルが町会に入らないビルもありますし、オートロックになっているので、町会の勧誘ができない。その場合に、転入届を出すとこれをもらうわけですから、こういうことを町会はやっているんだな、それでは、入りたいと思ったら、はがきを出せば、町会員が勧誘に来てくれる。そういう取組をしておりますが、まだまだいろいろな方法があるかもしれません。現にこれで最近2件入りました。数は少ないんですけども、それを積み重ねていけば、どんどん増えるのではないかと。マンションがすごく増えているんです。この勧誘が難しいので、これはいいかなということで、今日、説明させていただきました。

以上でございます。ありがとうございました。

○地域活動推進課長 墨田区さん、ありがとうございました。今会長からも、地道な積み

重ねが大事というお話をいただいている、向かう会の取組とかもそうですし、今のはがきの取組についても、一気に100人とか200人の方が入るとするのは、恐らくいろいろな取組をしてもなかなか難しいです。ただ、そのはがきがあることによって、新しく転居された住民の方が、町会はこのことをやっているんだということを知って関心を持った方がはがきを書いていただいて、それが加入につながるという取組のご紹介でした。ありがとうございました。

続きまして、複数の自治町会で、LINEによる祭りや行事の発信などを積極的に行ったりですとか、スマホのQRコードなどで加入の申込みを行うような自治町会も見受けられましたというお話です。これは、葛飾区の事例ということで、続けて恐縮なんですけど、葛飾区さんから、こちらのほうの事例について御紹介をお願いできればと思います。今回お配りした資料、葛飾区さんの資料もおつけしておりますので、こちらのものも御参照いただきながら、お話をお聞きいただければと思います。お願いいたします。

○葛飾区 葛飾区の秋本と申します。

葛飾区では、自治町会活動に関する情報発信につきまして、LINEやインスタグラムといったSNSを活用して取り組んでいる事例を区の広報紙で紹介しております。また、葛飾区自治町会連合会のホームページもリニューアルを行いまして、各自治町会を開設する、ホームページやSNSとの連携強化やチラシの掲示などを図っております。詳細につきましては、事務局より説明いたします。

○葛飾区 葛飾区事務局の加藤でございます。説明いたします。

御紹介いただいた「身近で活動しています！葛飾の自治町会」というカラー刷りの資料を御覧ください。SNSを自治町会活動に活用している2つの自治町会の事例を去年の11月、区の広報紙で取り上げたものでございます。

半分から左側のプラウドシティ金町自治会は、いわゆるマンション自治会でございます。役員同士の情報共有、意見交換のためにSNSを活用しようということで始めて、いつでも自分の御都合に合わせて自治会の情報を見られるなど、役員の負担軽減につながっていると伺っております。

また、お住まいの住民向けには、行政からの掲示物ですとか自治会の情報を随時発信するほか、問合せの窓口として使える公式LINEを開設しております。700世帯ほどあるんですが、500人以上の人が登録されていると聞いております。多くの皆さんが使いやすい手段を提供して、自治会活動参加への間口を広げる効果が上がっているという実感

持っているということでした。

半分から右側に記載しました前津会という自治会ですが、こちらでも役員の相互連絡のためにSNSを始めたことがきっかけということで、町会の情報や活動内容を発信するツールとしても活用されているということですのでございます。こちらでは、お祭りなどの行事に関する情報を頻繁に更新、発信するように、興味を持っていただきやすいものをメインに発信しているということで、実際お祭りに参加してくれたことをきっかけにほかの行事にも助っ人として参加してくれたりだとか、新たに加入いただいたりとか、新たなつながりのきっかけになっていると聞いてございます。SNSの利便性としては、それぞれが好きなときに見られるのがメリットと伺っております。

こうした手段を取り入れながら、今までのやり方だけを踏襲するのではなくて、使えるものは取り入れていく柔軟さが必要というコメントをいただいております。

裏面を御覧ください。葛飾区自治町会連合会のホームページでございます。各自治町会が独自につくっているホームページとのリンクのほか、各自治町会が作成した自治町会の紹介チラシを御覧いただくことができます。こちらを配布されたいという場合は、印刷などのお手伝いもさせていただきます。

あと、こちらのホームページは自治会加入の案内のほか、自治会の活動をより充実したものとするために、自治町会の取組事例をまとめた自治町会活動のヒント集なども掲載しております。この4月からは、区と自治町会の連絡会ですとか、自治町会連合会での会議資料をデジタル化し、いつでも取り出せるようにいたしました。こうしたことでSNSへの活用もしやすくなったので、情報発信の充実ですとか、ひいては加入促進に一役買っているものとして、今後も充実させてまいりたいと考えてございます。

説明は以上でございます。

○地域活動推進課長 葛飾区さん、ありがとうございます。今お話しいただいた中でも、情報発信に非常に広く役に立っているという話とか、いろいろなこれを契機に知っていたという話をいただきましてありがとうございます。

6ページのアンケート結果でも、LINEですとか公式ホームページ、ユーチューブなど、様々な手段を使って、情報発信ですとか、加入に向けてのいろいろな発信をしていますという御回答をいただいております。

先ほどの実際に訪問をして直接話をするとか、イベントでいろいろ周知をするということ、このLINEですとかホームページなどのデジタルツールを使ってやるということ

には、多分メリット、若干デメリットのようなもの、それぞれがあると思います。そこをうまく組み合わせながらいろいろやっていますという話というのを聞かせていただきましてありがとうございます。

次の7ページを御覧いただければと思います。町会に関しても、イベントを通じて加入促進ですとか勧誘をしていますという御回答も様々な区市町村からいただいています。実際にイベントに参加されるということを経機に勧誘をしましたということですか、祭りの後で子供がお世話になったからということから加入につながりましたという事例があったりですか、PTAに働きかけて協力を依頼することで交流を深めていますと、多分様々な接点を設けて、加入に向けて取組をやっていらっしゃるということをお聞かせいただいております。

また、建築事業者、集合住宅等との連携ということで、これは一部の区市町村さんで、条例の中に明記をされていて、建築事業者さんですとか開発事業者さんなどに地域団体の説明をするということが明記されていたりですか、協議を行うようなことが一文に入っていて加入につながった例があるということも様々な区からも御報告をいただいています。

また、宅地建物取引業協会などの業界団体とも連携をしながら入居者への加入促進をやっていますですか、建売会社の問合せがあった場合に、自治会を紹介したりとかしていますというお話もいただいています。

その他としましては、加入者の増ではないけれども、実際に行事開催の周知に合わせて手伝ってくれる人を募集したところ、これまで関わりがなかった方が手伝ってくれて担い手が増えましたという御報告をいただいたりですか、また、近隣町会との連絡を密にすることで、地域全体で共通理解が広がって、各町会における活動を促進しました。

また、繰り返しになりますけれども、小中学校のPTA活動をしている方に声をかけて広めてもらっていますなど、様々な取組をされています。また、優待サービスを受けるようなメリットなどを元にPRをされていたりですか、自治会の案内などを転入者へ市の窓口を通じて配っているような事例がありました。

今回2つの区市から事例を御紹介いただきましたけれども、今回加入促進に向けて、こういうことを苦勞されていますとか、こういう取組をやられていらっしゃいますということをもし御紹介いただけるような区市町村の皆さんがありましたら挙手いただきたいんですが、どなたかお話はありますか。うまくいっていますという話だけではなくて、ここを苦勞していますという話でも結構なんですけれども、どなたか御発言いただける方はござ

いますでしょうか。

逆に挙手でお伺いしたいんですけれども、今日御参加の皆さんのところで、SNSとかLINEとか、デジタルツールを使って加入促進されていますという皆さんは挙手をいただいてもいいですか。ホームページを持っていますとか、LINEを使っていますというところがもしあれば、皆さん、挙手をいただきたいんですけれども、使っていますというところは結構ございますか。

事務局の方でもいいんですけれども、挙手したことで指しますということではないので、やっていますということだけ、どれくらいの方がやっていらっしゃるかとということなんです。やっていらっしゃいますか。やっていらっしゃらないですか。結構やっていらっしゃいますか。

恐らく実際、チラシ、リーフレットというものを配布されるということは、いろいろな区市町村からお話をいただいている一方で、それをLINEですとかホームページに載せたりして、そこで見ていただくということをやっているところがあって、両方とも大事な取組だと思えます。

後ほども、またアンケート結果でも、若い方とかに向けてどうしていますかという話を後で御説明をしますけれども、若い方は、多分忙しかったりしてイベントに来ていただけなかったりとか、訪問してもいないということとかがある一方で、さっき墨田区さんからのお話でも、オートロックのマンションとかでなかなか入れなくて、そこにはアプローチできませんという話とかをお話しいただいたんですが、共同住宅だと、そこに行って説明したりとか、そこに接することができない。そこに非常に御苦労されているんだと思えます。

そこを広くホームページとかSNSとか、先ほどインスタグラムの話で葛飾区の方に御説明いただきましたけれども、若い方はそういうものを見て、こういうものを町会とか地域の地域でやっているんだというイベントとかを知っていただいて、それが契機になったりされるということなので、多分、ツールですとか手段をうまく組み合わせていただくのがいいのかなと思っています。

急な話を振ったので、なかなか御発言が難しかったようなので、また何か思いつくことがあったら、後ほどお聞かせいただければと思います。

続けて、御説明のほうを続けさせていただきます。3の「住民感覚が変化する中、活動で工夫していること」というところです。

情報発信やデジタル活用の工夫ということで、回覧板を回すのが面倒といった意見すとか、町会がどんな活動をしているのか分からないところがあって、公式LINEなどの導入を推進しましたという事例がありました。こちらは荒川区さんの事例なんですが、恐縮ですが、荒川区さん、御説明のほうをお願いできればと思います。

○荒川区 荒川区でございます。

荒川区には120町会の町会・自治会があるんですけども、その8地区連合会長によりまして、毎月区と町会の情報交換の場である荒川区町会連合会会議を開催しております。昨年度までは普通の紙による書類で会議をやったんですけども、デジタル化の一環として、今年度からタブレットを活用して、ペーパーレスの会議を行っている状況でございます。まだ各地区の連合会長もタブレットに慣れない会長もおりまして、進めていくことはなかなか難しいんですけども、これから徐々に変わっていくかと思っております。

それから、町会運営のデジタル化を進めて加入促進につなげるために、荒川区から公式LINEの活用について提案を受け、各町会で導入を進めているところでございます。詳細については、事務局から報告させていただきます。

○荒川区 荒川区区民課で町会担当をしております関沢と申します。

会長からお話しさせていただきましたとおり、荒川区では、今町会・自治会のデジタル化を進めておりまして、その中で加入促進を目的にしている取組がありますので、御紹介させていただきます。

1つ目は、タブレットを活用した会議の実施で、これは直接加入促進につながるものではありませんが、次に御説明する町会のデジタル化のために、各地区の連合会長に率先してデジタルに触れていただいています。毎月連合会長が集まる会議でデジタル化の一環ということでタブレットを活用して会議を行っています。資料にある写真の下段が会議室の様子でこんな感じでタブレットを置いて会議を進めております。このように会長、各地区の町会長のトップの方たちが集まる会議で、デジタルに慣れていただくという取り組みを実施しております。

2つ目が、公式LINEを活用した加入促進です。町会運営をデジタル化して、負担の軽減や加入促進、特に加入促進というところと言うと、町会の活動をいかにアピールするかということが重要ななと思っていますので、そこを区から公式LINEの活用について全町会に提案をしました。役員さんの高齢化ですとか固定化、担い手不足、新規加入者の減少などの課題がたくさんありますので、この公式LINEの活用を区内8地区の町会

連合会の会議でメリット、デメリットをお伝えしながら、実際にプロジェクターを使ってスマホの操作画面をお見せしながら御説明しました。

実際、LINEの普及率というのは、日本で9,000万人を超えているようで10代から50代、特に町会に関心を持ってもらいたい世代の普及率というのは90%を超えていて、インフラの一部となっていますので、若者に町会をアピールするにはうってつけかなと考えました。ただ、会長が実際に御自身の町会でこの公式LINEのことを御説明するのは大変なので、区から役員会に行きますので、そこで説明しますとお話ししたところ、多くの町会に呼んでいただきまして、この写真のように説明させていただきました。夜間ですとか、土日の役員会で説明をさせていただいて、結果、去年の12月から3月までの4か月にわたって御説明して、今19町会が導入をして、25町会が導入に向けて練習をしているような状況です。

そのほかにも、地元の東京ケーブルネットワークさんと協力して、公式LINEの研修会を開いたりもしましたし、あとは実際に導入をした町会なんかは、イベントの周知に使って、参加者数が前年の倍になったという事例もありますし、そういったイベントの場でQRコードなんかを使って、新しく引っ越してきた方に町会のことを知ってもらうために町会の公式LINEに入ってもらったりというようなことをしているようで、こういった取組のかいもあってか、今年度の4月1日の町会加入率は64.2%となっています。

今まで回覧板と掲示板だけだったんですけれども、3つ目として、このデジタルの分野の公式LINEを活用して、今荒川区の各町会に頑張っているような状況でございます。

以上です。

○地域活動推進課長 荒川区さん、ありがとうございます。実際、区からも働きかけながら公式LINEを使うような町会が広がっているという話でした。

会長に逆にお聞きしたいんですけれども、タブレットとかの会議は慣れられましたか。今そういうものを使っていらっしゃるというふうな話でしたけれども。

○荒川区 今年度の4月の段階で区のほうから言われて、連合会長会議にタブレットを置くといったときには、最初、私自身も慣れなかったんです。ところが、4月、5月、6月とやってきて、ある程度使い勝手が分かるようになってきました。ただ、頭の中には、書類をもらってタブレットで調べるよりも、書類のほうが確実だなという気持ちは十分あるんです。ですから、デジタル化を進めていくのはいいんですけれども、それが浸透してい

るかという、まだそこまでは行っていない。

ただ、ある町会ですと、デジタル化をえらい推進している会長がいるんです。その前の会長がデジタル化についてあまり進めたくないというか、分からない会長だったんです。新しい会長になったら、その会長に対して、デジタル化はいいんだけど、今までの高齢の役員の方が、私はついていけないという意見もあるんです。ですから、早急にどんどん進めていくとなると、荒川区自体古いまちですので、高齢の役員さんが非常に多いんです。若い方々には浸透するんでしょうけれども、高齢の役員さんたちには、まだついていけない面というのもあるのは実情だと思っております。

以上です。

○地域活動推進課長 ありがとうございます。多分一気にデジタル化を進めるというのは難しいと思うんです。我々東京都も、実はスマホ教室というのを地道な取組なんですけどやらせていただいているんです。皆さん、スマホを使ったりとか、オンラインを使って申請とか申込みとかをいただけますと言っても、難しいよねというお話をいただいているので、そういうふうに地道に使えますと取組を都でもやってはいるんですが、多分紙からいきなりオンライン、デジタルに一気に変えるというのはなかなか難しいので、今会長もタブレットを何とか使って、何とか使えるようになってきましたというお話をいただきましたが、多分徐々に慣れていただいたりとか、やり方を知っていただくにはいいのかなと思います。

ほかにも、情報発信やデジタルの活用の促進という意味では、SNSは先ほどもお話しいただきましたけれども、日々の生活に役立つような情報などをSNSやホームページ、掲示板、様々な媒体を使って発信をしていますとか、いろいろな工夫をされながらやっていたらっしゃるような区市町村の取組がございました。

次のページですと、イベント等の工夫ということでは、自治会・町会が提供する多世代の居場所づくりを行っていますということで、町会会館や町会が設置する集いの場所を地域の居場所として開放、活用していますという事例がございました。こちらは大田区さんの事例なんですけど、大田区さんから事例のお話をいただければと思います。よろしく願いいたします。

○大田区 大田区自治会連合会の鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

自治会・町会が提供する多世代の居場所づくり、つどいの場、ひまわりについて御報告をいたします。コロナ禍に、自治会・町会も活動自粛になったわけですが、人と人

が見える関係を大事にしたいと始めた単位町会の取組を御報告をさせていただきます。

つどいの場、ひまわりは、誰でもいつでも自由に使える憩いの場をコンセプトに、コロナ禍の令和2年7月から、土日祝日を除く毎日オープンをしております。JRの大森駅に程近く、散歩や買物のついでに立ち寄って、お茶を飲んで一休みしていかれる方も多く、地域のつどいの場、居場所として開放しております。時には絵手紙、習字教室、あるいは町会員の手づくりバザー、七夕づくり等のイベントも開催しており、町会に未加入の方も顔合わせや交流ができる場となっております。緩やかなつながりを大事にしているというところでございます。

道路に面しているので、ベビーカー等でも気軽に入ることができて、様々な方がふらっと立ち寄れる居場所でございます。今後は地域の子供や子育て世代との接点をさらに増やして、情報交換や相互扶助の促進につながるイベントなどを積極的に行っていきたいと伺いました。当町会の会長さんからは、運営を行う町会員も地域との交流を楽しんで運営しております。多くの人との交流がとても楽しいとおっしゃっていました。

報告は以上になりますが、大田区には218の自治会・町会がございます。昨年、コロナの後、活動の参考にするため、自治会・町会活動の好事例集、これを募集いたしまして、研修会を開いて、ここで情報を共有いたしました。本日御紹介した事例も、町会からの情報提供があったものでございます。居場所づくりは、ほかにも涼みどころ、これは毎日ではないんですけれども、高齢者向けのサロンを運営している町会もございます。この好事例集、大田区自治会連合会のホームページに掲載しております。どなたでも御覧いただけるようになっておりますので、よろしければ御覧いただきたいと思っております。

以上、報告でございました。

○地域活動推進課長 大田区さん、ありがとうございました。今お話しただいて、交流を楽しんでいただいているという御感想を寄せられていて、つながりづくり、そこが皆さん御苦勞もされていらっしゃるんですけれども、そこは、今日肝な話かなと今お聞きしておりました。ありがとうございました。

そのほかにも、子供が参加したい企画ですとか、防災の取組、安全、美化、パトロールなどを通じてPRしているなど、様々な取組をやっていらっしゃるような町会・自治会がございました。

次のページをおめくりいただければと思います。新規住民への働きかけということでありますと、防災用品を配布したりですとか、そのようなことを契機に、住民の方の加入に

つなげていますということですか、新築マンションなどに関して、役員の方が出向いていただいて説明を行って加入を行っていますということとか、一方で、マンション居住者の町会の未加入が問題になっていますというお話とかもいただいています。

その他の工夫としては、地元のPTAや育成会等が主催するイベントなどを通じて、日頃から若い人たちの関係性をつくっていくなど、あとは様々な親睦などを行っていますという話もいただいています。

次のページですと、町会でSDGsの取組を行う委員会を設立して、SDGs、環境に係るような取組をやっているようなお話ですとか、ボランティアに少しでも関心がある方がいれば、その方に加入に向けて勧誘を行います。また、一部の町会で、大学とのコラボを開始しましたという話ですとか、様々なことをやっているような話をいただいています。

続きまして、次のページ、「若者、仕事を持つ人が参加しやすくするための取組」ということで、若い方が、先ほどの結果でも、なかなか加入につながっていないという話もいただいています、どういう形で若い方ですとか仕事を持つ方に町会の活動に参加していただくのかも一つ大きな課題かと思うんですが、時間や日程などの工夫をしながら、参加につながっていますという事例がございました。

1つとして、災害時に避難所と指定された学校を会場とした避難所開設訓練を若い世代が参加しやすい土曜日、夜間に実施をしたことで、子供世代が多数参画した事例があるということで、これは板橋区さんの事例なんですけど、板橋区さん、事例の御紹介をいただければと思います。

○板橋区 板橋区の町会連合会事務局を担当しております久保田と申します。

区立小学校を使用した夜間避難所開設訓練の概要について御報告させていただきます。

こちらのほうは、今御説明もありましたとおり、現役世代が参加しやすいと思われる時間帯に開催させていただいた事例でございます。会場につきましては、区立小学校の校庭を使わせていただいて、土曜日の18時30分から21時にかけて、避難所開設訓練を実施した事例でございます。こちらのほうの主催団体でございますが、板橋区には町会連合会として18の支部がございます、そのうちの1つの支部、清水支部というところですが、全11町会ありますが、そのうちの7町会が合同で開催したということでございます。

趣旨、目的でございます。当該地域一帯につきましては、木造住宅が密集した地域であるため、従前から住んでいる人たちの防災意識が高いエリアであることが特徴とされてお

ります。そのエリアの中にあります区立小学校では、避難所として開設されることがありますので、従前から開設訓練は行われておりましたが、若い現役世代の協力を得ることを目的といたしまして、それとともに公共機関に頼らず、若い世代の協力を得ることによって、自立した避難所開設訓練を目指しまして、コロナ禍以降、令和5年度から開催した事業でございます。

地域危険度が高い地域であることから、防災に関心がある地域でございまして、特に若い世代、PTAであるとか、おやじの会という保護者による学校支援団体の方々がメンバーに加わりその避難所開設時の役割を持っていただくことによって、保護者を中心とした現役世代の実行委員会に参加をしていただく事例でございます。

その役割分担でございますが、6つの班に分かれまして、各町会の役員さん、会員さん、それからPTA、おやじの会ということで協力をして開設訓練に臨んでいただきました。班としては6つの班を編成いたしまして、避難所の受入れ調整班、傷病者の応急手当班、仮設トイレ組立班、発電機・電気系の班、それから備蓄倉庫の管理班、それから要支援の対応班ということで、6つの班に分けての対応をしていただいたところでございます。

「みんなの協力で夜間避難所を開設しましょう」というスローガンを立ち上げまして、区や消防に頼らず、町会をはじめとする地域住民が主体的に企画運営をしたことで、若年層の提案も柔軟かつ積極的に取り入れることができたところでございます。また、訓練内容を提案した若い現役世代の方を中心に、避難所運営をはじめとした地域防災に対する関心が高まるという相乗効果も生まれたところでございます。また、現役世代の参加によりまして、その世代の子供たちも多数参加を得ることができたということで、様々な世代が顔を合わせられる場となったところでございます。

訓練後に振り返りの時間を設定することにより、各世代間での意見交換であることや、交流ができ顔の見える関係づくりを構築することができたところでございます。結果的に、町会活動に理解が深まり、現役世代の方の加入促進につながったという事例でございます。

以上でございます。

○地域活動推進課長 板橋区さん、ありがとうございました。若い世代の方の御提案などに基づきながら訓練を行ったという事例でございました。保護者の方とかに参加いただくことで、お子さんたちも参加をした、取組が広がったという事例でございました。ありがとうございました。

そのほかにも、土日の開催ですとか、夜などを中心にやっていますという御報告もいた

だいています。

そのほかデジタルの活用は、先ほどと繰り返しになりますが、電子回覧板ですとかLINEなど、SNSを使っていますような御報告ですとか、若者、子育て世帯などにも入っていただけるような工夫を様々なことでやっていますという話をいただいております。

最後のページを御覧いただければと思います。市内小中学校全てがコミュニティスクール指定校になっていて、こちらの委員は多くの町会・自治会の役員や会員となり、地域の教育活動に協働し、地域を知ってもらう努力をしています。こちらは福生市さんの事例になるんですが、福生市さんからこの取組の話をいただければと思います。お願いいたします。

○福生市 福生市町会長協議会の撰梅です。

14ページのその他のところの内容を少し詳しく説明いたします。

福生市内には、中学校が3校、小学校が7校あります。その10校全てが平成28年から順次コミュニティスクールの指定になっています。コミュニティスクールについて御存じない方もいらっしゃると思うので、何ぞやというのを説明しますと、地域が学校と力を合わせ、子供たちのよりよい環境づくりに取り組む地域と共にある学校を目指す取組です。この10校のうち、全てのコミュニティスクールにはほぼ町会に関わっている役員が入っています。10校のうち5校に現役の町会長・自治会長がコミュニティスクールの代表として入っています。

それでは、若者や仕事を持つ方が町会・自治会に参加しやすくなるという取組と、コミュニティスクールの教育活動の関わりをお話ししますと、児童・生徒がいる保護者、20代から40代の大半は、町会・自治会に非加入、共稼ぎの世帯は地域にあまり関心がない世代です。ふだん地域の中で接点を持たない保護者の方たちですが、学校の行事や子供たちへの教育活動支援を通して、少しずつつながりを持つことによって、地域への関心が少しずつ見えてきます。各コミュニティスクールでは、広報紙で、地域の町会・自治会が学校の教育活動に関わっているということを情報発信に努めています。

そういった中で、各町会・自治会、地域が行う防災訓練では、町会・自治会に加入していない小学校の親子の参加、中学校では、生徒自身はその訓練に参加することで、町会に加入している地域の住民の輪に入って一緒に訓練を実施している状況です。小学校に入学していない幼稚園児とか保育園児がいる20代、場合によっては30代の方たちに対しては、残念ながら、学校での接点がありませんので、具体的な取組はできておりません。

こういった中で、私の町会でもCS活動を行っているんですが、そういう中で調べましたら、ここ三、四年で、30代、40代の方が6件加入してくれました。その背景というのは、町会に入っている保護者が父親の友達、母親の友達、そういったつながりで、町会の役員ではなくて、そういった世代の人に町会の加入の声かけをいただいたことによって、そういう成果が出ています。

最後に申し上げたいのは、若い世代の方に町会加入と言っても、すぐに加入に結びつきません。人のつながりが希薄化している現状にあっては、まず、地域に関心を持っていただく。そこから始めるしか、地道な活動しかないのかと思っています。

最後に、さっき荒川区さんが加入率が64%というのを聞いて、大変うらやましかったです。実は、私どもの市の町会加入率は半分の32%です。今西多摩地区の市の町内会、30%から40%位の加入率で大変苦しんでいます。都内の加入率が高くて、都下の市の加入率が低い。原因が私は分からないんですけども、そういった中でも、何とか地域に関心を持ってもらって、加入率を上げる努力を各町会が行っております。

以上です。

○地域活動推進課長 福生市さん、ありがとうございます。今会長の最後のまとめに結構近いような御発言をいただきました。地域に関心を持ってもらうことからというのが多分御発言の中にはあったと思います。PTAですとか若い世代に働きかけをして、でも、いきなり町会に入ってくださいと行って、では、入りますというのはなかなか難しいので、まずはイベントに来ませんかとか、こういう活動とかを見てもらえますかとか、少し手伝ってもらえますか、そういうところからやって、最終的に慣れていただいて、加入につながっているような事例というの、いろいろな区市町村の話を知るとそういうふうな話をいただいています。

また、大学の先生にお話を聞いたところ、これから町会・自治会に加入促進を進めるに当たって、若い子連れ世帯にどうやってアプローチしていくのが結構大事ですという話をお聞きしたんです。なので、今CSというような福生市さんの取組もそうですし、PTAとか、先ほどの板橋区さんの避難所の開設訓練とかもそうでしたけれども、どうやって保護者の方とか若い子育て世帯とかに町会・自治会の活動を知っていただく、そういう接点をつくっていくということが非常に大事なのかなと今お聞きして思いました。

最後に、うちはこういうふうにありますとかありますか。感想でも結構なんですけど、どなたか御発言とかございますか。

○練馬区 今の話ですが、この前にもあったんですけれども、行事です。コロナ禍にも出ていましたが、イベント、この関係で若い人をどう取り入れるかというのは非常に重要だと思っています。私のところでは、今年2年目になります、底力を利用させていただきまして実施しております。昨年もこれをやりまして、若い人をどうやって集めるかということだったので、うちの事務員が、会長、人は幾らでも集める方法があると言うんです。どうしたかという、学校のPTA、応援団、剣道、柔道、いろいろな活動をやっている団体がありますが、その人たちを集めて行事の話を説明したら、16団体集まったんです。

それでその事業を展開していたところ、今度はその事業をやるためのいろいろな仕事をやるのに、応援してもらう人が必要だと言ったところ、16団体から集まったのは応援してくれる人が150人です。全部若い方です。若い人の考え方というのは全然違うんですね。しかも、これは子供たちに昔遊びを教えようということで、地域の区民館とか敬老館とか、そういうところで、けんだまやべいごま、輪投げなど、そういうものを持ってきて、それぞれに全部応援してもらったんです。そうしたら、非常に盛り上がりまして、盆踊りをやらないんだったら、こっちを続けられるだろうというので、今年もその事業を10月27日に実施する予定で、東京都さんにもお力をいただいて今進んでおります。

したがって、こういう若い人の力を借りないと、町会へ入る前に、そういう人たちと我々が一緒になってやることによって、町会にも入ってくれる。しかも、防犯でも見回りでも、みんな関連してくるんです。ですから、学校も喜ぶ、地域も喜ぶ、商店街も、みんな喜んでくれるんです。盆踊りよりこっちのほうがよほどいいと言って、盆踊りはやめてしまったんですが、そういうものも考え方を変えていけば非常にいいと思います。

ホームページをやっていますけれども、ホームページをなかなか見てももらえないです。だけど、こういうところから来る話というのは、お互い友達同士、来ている人同士のいろいろな団体の人たちがずっと話しているから、広く話が伝わるんです。したがって、集まる子供は地域の子供ではなくたっていいじゃないか、ほかの地区から来たっていいじゃないか、みんなで一緒に1日遊ぼうと言って、そういうふうな形で今年も計画していますけれども、そういう若い人の力をこれからどんどん持ってこない、だんだん高齢化していくので、どんどんやめていく。若い人がいないのはもったいない。

今どんどん解散して行って、この話を私がしているのは、私の自分の地元です。1,800世帯です。そういうところで今やっています。若い人というのは、そういうものをやると、積極的にやっていきます。地域のためにやるんだったら一生懸命やると言ってやってもら

っているので、そういう事業、そういうイベント関係を通してやれば、町会に入らないということではなくて、そういうところから入ってきてくれると私は思いますので、大変かと思えますけれども、この取組をしていかなきゃいけないのではないかとつくづく思っています。

以上です。

○地域活動推進課長 練馬区に加藤会長、ありがとうございました。今横のつながりで150人の方に協力をいただけるようになったというお話でした。本当にありがとうございました。PTAですとか保護者同士の横のつながりとかは結構あると思うんです。そこをうまく使って、イベントの協力者を増やしていくとか、輪を広げていくということも大事なのかなと思いました。

時間が限られていますが、何か御発言とか、どなたかございますか。大丈夫でしょうか。であれば、座長に話を戻します。

○座長 皆様、本日はいろいろと御意見、活発な御発言をありがとうございました。お時間の都合もございまして、この辺りでまとめさせていただきたいと思えます。

本日は、東京都が昨年行いました調査の結果、それから、この会の事前に行いましたアンケートを御紹介した上で、加入促進に向けた取組についてもろもろ御紹介をいただくという形で進めさせていただきました。

意見交換の中では、加入促進の取組ということで、LINEやSNSの活用の事例を紹介していただきました。私も実はお話を伺いながら、葛飾区さんのホームページや荒川区さんのホームページを携帯電話で開けて見させていただいて、確かにこういったところを窓にして若い人が入ってくるかなという可能性を感じさせられるものもございまして、ちょっとした工夫なんですけれども、これによって知る人も出てくるだろうなと思ったところ です。

一方で、お話がありましたけれども、町会・自治会、地域にお住まいの方の中には御高齢の方も当然いらっしゃいますので、そういった方々についての配慮、目配せもしながら進めなきゃいけないという課題も分かったところでございます。

また、その後の議論では、多くの世代の方が緩やかにつながる居場所をつくるですとか、若い世代の方も参加できるような時間や曜日を工夫した活動の仕方、それから、学校と地域とのつながりの中での加入促進、さらには、最後に御紹介いただきましたような地域の人のつながりの中で活動していくというような工夫、そういったものも御紹介いただいた

ところでございます。

いろいろな工夫をされているなどということを感じさせていただきまして、引き続き私どもの施策の中でもそういったことを考えて進めていきたいと思っているところでございます。今後とも東京都のもろもろの施策を進めていきますので、よろしくお願ひしたいと思います。本日はありがとうございました。

最後に、吉成副座長に本日の御感想等をいただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○副座長 副座長を務めております吉成でございます。

本日は、地域活動に関する検討会に御参加いただきまして、町会・自治会への加入促進に向けた取組、お話をいただきましてありがとうございます。

皆様の話を聞いておりますと、生活形態や住民感覚が変化して、そういう中で若い世代や仕事を持つ方々が町会・自治会活動に参加しやすくするための工夫が様々あることがよく分かりました。皆様の日々の御尽力に感心いたしました。今日紹介されました事例やアンケート結果のほか、東京都から提供された資料など、町会・自治会への加入促進を進めていくためのヒントになるかと思ひます。これからの活動の参考にしていただければと思ひます。

今日は、お疲れさまでございました。

○座長 吉成副座長、ありがとうございました。

それでは、本日の議事は以上とさせていただきます。これをもちまして、令和6年度第1回東京都地域活動に関する検討会を閉会いたします。つつがなく運営をできましたことを厚く御礼申し上げます。

次回のこの検討会の開催につきましては、予定は未定でございますが、決まり次第、また御連絡をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

本日は、どうもありがとうございました。

午後2時44分閉会